



原典として、子ども

虐待、親の病気、貧困等により家庭から離れて暮らすことを余儀なくされた子どもを要保護児童という。彼らを公的責任で養育していくことを社会的養護といい、児童養護施設や乳児院、里親などがその担い手とされている。

「家庭生活は最高にして最も美しい文明の所産である。児童は、緊急にしてやむを得ないニーズを除いては、家庭から引き離されてはならない」

これは1909年、子どもの福祉のために世界で初めて開催された会議（ホワイトハウス会議）

の声明である。ここを

の養育は原則として家庭で行われることとなってきた。確かに施設で子どもの養育に携わっていると、特定の大人が一貫して養育していくことの必要性を痛感する。

欧米の先進諸国では要保護児童の大半は里親の下で暮らしている。しかし日本では今

地域の養育里親増やそう

求められているのは養育里親である。施設と同じように、家族と暮らせない子どもを再び家族と暮らせるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する。県では養育里親を「どちのきフオスター」の愛

でもその約8割が施設で暮らし、里親家庭は約2割にとどまっていることから、施設から里親への移行が推進されている。

里親というと、子どものいない夫婦が養子縁組によって子どもの養親になる（養子縁組里親の）イメージが強いが、

的に養育が困難になった場合、子どもを2、3口程度お預かりすることである。

子育てに伴う孤立が深刻化し頼れる親戚縁者がいない家庭が増え、ショートステイのニーズが高まっている。一般には児童養護施設等がその受け皿になっているが、施設の

称で呼び、担い手を増やしていくことを目指している。

養育里親の役割は、要保護児童の養育だけにとどまらなると筆者は考えている。前回の執筆で市町が行った子育て短期支援事業（ショートステイ）について書いた。保護者が病

親宅なら歩いて学校に通うことができるし、何よりも慣れ親しんだ地域から離れずに生活することができる。そして継続して子どもと家庭を見守ることも可能になるだろう。

少子化の進行と併せて家庭および地域の養育力が脆弱化する中、社会全体で子どもを育てていかなければならない。しかし、それを行政だけに任せてはならないだろう。

市民がもっと地域の子育てに参加しなければならぬが、その方法の一つが里親になることである。栃木の子どもを育てるために「どちのきフオスター」を増やしていきたい。

（県児童養護施設等連絡協議会長）